

2020年7月29日

島根県知事 丸山達也 様

日本共産党島根県議団  
団長 尾村利成  
幹事長 大国陽介

### 7月13日からの大雨による被害にかかる申し入れ

7月13日から14日にかけての豪雨により、県内でも土砂災害や家屋の浸水など多くの被害がもたらされました。西部地域では、またもや江の川が氾濫し、甚大なる被害が発生しました。

江津市、川本町、美郷町においては、2年前の西日本豪雨被害からようやく復旧した矢先の被災となり、被災者の経済的、精神的負担は計り知れません。コロナ禍の下での被災でもあり、従来の枠を超えた特別の支援が求められています。

被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げるとともに、行政機関の皆様が昼夜を分かたず被災者支援にご尽力されていることに、心よりの敬意を表します。

日本共産党は、災害発生時から党県議団をはじめ、地元の議員や党組織が現地に入り、様々なご意見やご要望を伺ってきました。

以下、お寄せ頂いたご意見を紹介します。

- 「この地で暮らして、これまでに8回も水に浸かった。同居する息子と引っ越そうかとさえ話し合っているが、田や畑もあり、遠くには行けない」(桜江町田津地区・80代男性)
- 「国は何をしているのか。何度、水害に遭えばいいのか。少なくともバックウォーター対策としてすぐに土のうが積めるよう緊急的に対応してもらいたい。商売を続けるためにも消費税は減税を」(桜江町川越地区・自営業男性)
- 「3年前に東京からUターンしました。2年前の西日本豪雨で自宅が全壊し、今回は床上浸水しました。強力な支援と堤防整備を進めて欲しい」(桜江町大貫地区・40代夫婦)
- 「コロナの影響もあり、やっと仕事が出始めたところ。2年前にも浸水し、2年前に修理した機械が今回また浸かりました。2度目の修理は難しく、更新には約7千万円が必要と思います。据え置きした前回の借入金の返済も始まります。従業員、応援して下さるお客さん・取引先のためにも何とか頑張りたい」(川本町・40代女性、家具製造業)
- 「昔は川底がもっと下だった。長らく浚渫されず、年々土砂がたまっている。土砂をとってもらえば違ってくるのでは」(美郷町浜原地区・40代男性)
- 「江の川下流の島根県の堤防整備率が極端に低い。河川改修は下流からすすめるのが当然と思う。相次ぐ水害は、災害であるとともに人災ではないか。治水事業をしっかりと行ってほしい」(江津市、川本町、美郷町の住民)

今求められるのは、被災者に寄り添い、励まし、生活と生業の再建に希望を持てるよう、従来の枠組みを超えた積極的な支援策を講じることです。同時に、将来にわたって住み続けることができるよう防災・減災事業を強化し、安心できる県土づくりを進めることに他なりません。

以上の点を踏まえ、次の事項を要請します。

## 1. 被災者の生活再建支援について

- ① 繰り返される浸水被害に被災者は疲弊している。被災者生活再建支援法の対象拡大及び支援上限額を現行300万円から500万円に引き上げるよう国に求めること。また、県独自の被災者生活再建支援制度の拡充を図ること。
- ② 各種税金や各種保険料(国保、介護、後期高齢者医療、年金など)、保育料などの徴収猶予、減免制度を周知・徹底すること。

## 2. 避難所の機能・環境改善について

- ① 避難所及びハザードマップの再点検とともに、避難所における「3密」の回避徹底や消毒液、マスク、段ボールベッドの備蓄など、感染拡大防止対策が徹底できるよう県内の備蓄状況の確認及び改善を図ること。

## 3. 商工業、農林水産業への支援について

- ① 商工業、農林水産業者にとっては、消費税の増税、コロナ禍、豪雨災害の三重苦となっており、事業の存続さえも危ぶまれている。被災した設備・機械の修理等にかかる経費が事業継続の負担とならないよう実効ある支援策を講じること。
- ② 農作物等の被害が十分に補償されるよう、また、農地や農業施設などの復旧にかかる農家の負担を免除・軽減できるようにすること。

## 4. 江の川治水事業および県管理河川、道路の整備促進等について

- ① 江の川の堤防整備率は、上流部の広島県の69%に対し下流の島根県は15%にとどまり、無堤防地区や堤防未完地区が依然として多く取り残されている。堤防整備や水防災事業の予算増額と事業のさらなる推進、住民負担の軽減を国に強く要求すること。
- ② 近年、記録的豪雨が頻発し、住宅浸水や土砂災害による深刻な被害が多発している。県の防災・減災事業予算(河川整備、砂防関係予算)を増額すること。
- ③ 同一地域内の安全な場所への移転等について、水防災事業と同等の補償を講じること。
- ④ 江の川支流の堤防整備及びバックウォーター対策を早急にすすめること。また、内水排除のためのポンプを常設すること。
- ⑤ 八戸ダム及び浜原ダムの事前放流について、最大限の対応ができていたのか否か検証を行い、その結果を沿川住民に広く知らせること。
- ⑥ 国道261号が不通となった際の代替となる道路の整備を行うこと(県道三次江津線の再整備を行うこと。桜江町川戸から川平町区間を早期に開通させること)。

## 5. 松江市内の河川改修について

- ① 地盤の低い黒田、春日町地域は、幾度となく、床上・床下浸水被害を受けている。県管理河川の中川、四十間堀川、比津川、北田川の河川改修のさらなる促進を図ること。とりわけ、中川の拡幅工事、北田川から中川への連絡水路を早期に完成させること。
- ② 2017年9月の台風18号、2018年9月の台風24号による2回の集中豪雨では、意宇川において下流住宅地沿いの出雲郷水位が避難判断水位(2.80メートル)を超え、避難勧告が発令された。意宇川の堆積土砂撤去、河道幅が狭い危険箇所の整備、浸食護岸の整備を図ること。

以上